

目次

- (一面)
 - ・書面総会について 事務局
 - ・令和3年度事業計画 事務局
 - ・人権啓発リーダー研修会 事務局
 - ・視点 「効率化」と「豊かさ」 武庫中学校長 鍛原輝明
 - ・人権啓発標語
- (二面)
 - ・近所づきあい防災力アップ! 武庫地域課 富田聡一郎
 - ・女性センターテレビは男女共同参画を推進する尼崎市の拠点施設です トレビエ所長 宮下智子
 - ・「新一年生 下校見守り ボランティア活動」 少年輔導委員 田近えり子



武庫地区人権啓発推進委員会

尼崎市南武庫之荘 11丁目6番15号

尼崎市立地域総合センター南武庫之荘

電話・FAX 6438-5875

令和3年6月23日

武庫地区人権啓発推進委員会 書面総会が開催されました。

今年度も武庫地区人権啓発推進委員会の活動は制約されています。尼崎市は令和3年4月5日、5月5日、5月11日緊急事態宣言、5月11日、5月11日緊急事態宣言延長、5月11日、6月20日緊急事態宣言再延長、6月21日、7月11日、8月2日、8月19日、8月20日緊急事態宣言、8月20日、9月12日緊急事態宣言発令です。

不要不急の外出を控え、新型コロナ感染拡大防止に努めています。このような状況なので、例年6月開催の総会は昨年と同様に書面総会とし、特別講演会は中止とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、武庫地区人権啓発推進委員会を構成する各種団体の総会や会議の開催も影響を受け、推薦委員名簿が揃うのが遅くなりましたが、7月に各委員名簿が揃いました。書面総会資料として、事務局作成の総会資料(案)を推進委員、協力委員、人権啓発リーダーの各委員に

お届けしました。新役員として今回新たに選出されたのは、6名の副会長のうち2名です。尼崎地区保護司会武庫分会長、瀬戸富士男さんと武庫地区小・中学校連合会友会副会長の安井知絵子さんです。高津省三会長、谷口武光副会長、松井俊也副会長、濱田格子副会長、藤木芳博副会長の4名は留任されます。元山博之さん、千木良昌彦さんは相談役を留任されます。(事務局)

令和3年度事業計画

令和3年度の事業計画です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止や変更となる場合があります。

人権問題講演会・研修会

武庫地区人権啓発推進委員会の推進委員、協力委員、人権啓発リーダーを対象に実施します。

武庫地区人権啓発推進委員会 人権啓発リーダー研修会

令和3年7月20日、武庫人権啓発推進委員会が、地域総合センター南武庫之荘において開催されました。じんけんスタジアムの第1回を兼ねています。

講師として、神戸学院大学総合リハビリテーション学部教授で、同学部長の備酒伸彦さんをお迎えし、「生きるを支えるケア」から「高齢者ケアを考える」という演題でお話し頂きました。



講演では、わが国の高齢化の実情についてと北欧諸国の理想的な高齢者ケア

の事例についての説明がありました。そして、これまでの高齢者ケアは治療の側面に傾斜していた、つまり「病気を治す」ことに偏っていました。これが治療をするだけでなく、普通の生活を送れるようにすることが重要だという指摘がありました。さらに、様々な工夫で高齢者が元気に取り戻し、普通の生活を送れるようになることに関して、講師が長年高齢者介護に携わってきた経験からの実例が紹介されました。

また平成12年の介護保険制度導入がわが国の高齢者ケアにとっては大きな転機で、画期的なこの制度を是非利用してほしいと、講師から来場者への呼びかけがありました。

参加者からは、「北欧諸国の理想的な事例を多く紹介されたが、これらの諸国では非常に高い税金によってそうした制度が実現出来ているのではないかと、わが国では高齢者がケアを受けるにせよ、施設に入所するにせよ利用者負担は重い、介護保険を利用したとしても負担は重いの、北欧諸国のようになるのは難しいのではないかと」の質問がありました。

講師はそれがわが国における重要な問題であることを認めた上で、「理想的な形に近づけていくことは可能である」と、回答がありました。

例として、特別養護老人ホームに入る際に、自分が使っていた食器などを持参することによって、自分の家と同

武庫地区でも、この期間中、人権パネル展、駅前街頭啓発活動などを取り組み、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消を目指し、心ない差別によって誰かが傷つくことのない「人権文化の息づくまち」を目指します。

武庫地区人権啓発推進委員会の事業や人権啓発に係る記事・情報を配信する啓発紙です。新聞折り込みで武庫地区に配付していましたが、98号から武庫地区全戸対象にポスティングします。また市内の各施設等でも配架します。

市民啓発紙『武庫しののめ』の発行 場所、講師、テーマは未定(12月初旬)

武庫地区人権啓発推進委員会

推進委員会議で、人権週間の取り組みを検討します(10月上旬)。

- ・啓発用パネルの設置(武庫西・東生涯学習プラザのロビー、女性センター・テレビエ)
- ・のぼり・横断幕の設置(武庫西生涯学習プラザ、西武庫公園東側、阪急武庫之荘駅前南北ロータリー、武庫小学校)
- ・街頭啓発活動(啓発チラシの配布、駅前パネル展示)(阪急武庫之荘駅前12月1日予定)
- ・街頭啓発用チラシ袋詰め作業及び啓発ビデオ鑑賞(11月中旬)
- ・人権問題講演会(12月7日)

武庫地区人権啓発推進委員会

「効率化」と「豊かさ」

覚えていませんか?金曜日の夜。「ゴールデン洋画劇場」。トランプの音色が週末の夜を心地よく奏でるオープニング。家族が寄り添ってブラウン管テレビの前で過ごした時間。

あの頃と今では、何が違っているのか。挙げていけばいくらでも書くことはできる。今はすべてにおいて「効率化」「便利さ」が優先され、確かに便利な時代にはなったが、決定的に違っているのは、「豊かさ」を感じなくなること。

昭和の時代には、確かに「豊かさ」があった。単なる回顧主義で終わらせる話ではないように思う。

コミュニケーションツールの進歩が加速度的にアップデートされ、従前のツールから革新的なものへと変化するに従い、これまでの人と人との意思伝達、相互理解は益々希薄なものへと変化している。

このような時代において、子ども達に何を伝え、どのように指導していくか。心・技・体のバランスのとれた教育の実践。新しい学習指導要領がスタートした中で、今後の学校教育の真価が問われる。

武庫中学校 校長 鍛原 輝明

視点



「効率化」と「豊かさ」

覚えていませんか?金曜日の夜。「ゴールデン洋画劇場」。トランプの音色が週末の夜を心地よく奏でるオープニング。家族が寄り添ってブラウン管テレビの前で過ごした時間。

あの頃と今では、何が違っているのか。挙げていけばいくらでも書くことはできる。今はすべてにおいて「効率化」「便利さ」が優先され、確かに便利な時代にはなったが、決定的に違っているのは、「豊かさ」を感じなくなること。

昭和の時代には、確かに「豊かさ」があった。単なる回顧主義で終わらせる話ではないように思う。

コミュニケーションツールの進歩が加速度的にアップデートされ、従前のツールから革新的なものへと変化するに従い、これまでの人と人との意思伝達、相互理解は益々希薄なものへと変化している。

このような時代において、子ども達に何を伝え、どのように指導していくか。心・技・体のバランスのとれた教育の実践。新しい学習指導要領がスタートした中で、今後の学校教育の真価が問われる。

武庫中学校 校長 鍛原 輝明

尼崎市の人権啓発標語

武庫しののめ創刊号から98号までに掲載された尼崎市の人権啓発標語

- しない さげない 許さない 心の奥のその差別
- 差別する あなたを見ます 小さな目
- 市民みな 守る人権 許さぬ差別
- つなぐ手で なくそう差別 築く未来
- また残る 差別をたぎる 主役はあなた
- はぐくもう 人へのやさしさ 思いやり

ご近所づきあいので防災力アップ!

9月1日は「防災の日」なのをご存じですか?昔から「二百十日」や「二百二十日」などの言葉がある通り、9月から10月にかけては台風による被害が多い時期です。最近では、平成30年に阪神地域に甚大な被害をもたらした台風21号も、尼崎市に最接近したのは9月4日でした。

3年前の台風もそうでしたが、毎年のように日本のどこかで、私たちがこれまでに経験したことのないような自然災害が起こっています。いざというときに自分や家族がどこに避難するのか、どのように行動する

のか、普段から考えて備えましょう。また、台風の接近はあらかじめ予測が立ちやすいので、前日から安全な親せきや知人宅へ身を寄せるなど、余裕をもった避難行動をとりましょう。

令和3年5月20日から市から出される避難情報が変わりました。これまでであった「避難勧告」などは廃止になり、警戒レベルを5段階の数字で表すようになりました。

ちなみに警戒レベル3(災害のおそれあり)で「高齢者等避難」、警戒レベル4(災害のおそれ高い)で

「避難指示」、警戒レベル5(災害発生又は切迫)で「緊急安全確保」の行動をとっていただくこととなります。

市から「避難指示」(警戒レベル4)の避難情報が発令された場合は、必ず避難行動をとるようにしてください。

なお、市などが開設する避難所をご利用になる場合は、マスクや除菌シートを持参するなど、感染症予防対策にご協力いただきますようお願いいたします。

難の際に支援が必要な場合があります。お近くに、「ちょっと気になる」「少し心配だな」と感じるご家庭がある場合は、ご近所同士で声を掛け合い、ちょっと話し合ってみませんか?

「そう言われても、ご近所さんとは挨拶をするくらいだし」と思われる方は、ご自宅の近くで実施されている「ふれあいサロン」や「いきいき100歳体操」などの集いに参加してみてもいいかもしれません。ご近所さんと顔見知りになり、つながるきっかけになると思いますよ。

ご近所同士の普段からのお付き合いが根付いていると、災害の起こった時の助け合いもスムーズになり、地域の防災力が高まるのではないのでしょうか。

武庫地域振興センター 武庫地域課 課長 富田 聡一郎

女性センター・トレピエは 男女共同参画を推進する尼崎市の拠点施設です

尼崎市女性センター・トレピエは、何をしているところかご存じでしょうか。よく目にするようになったSDGs第5番目の目標の「ジェンダー平等を実現しよう」を推進している施設です。

1974年に勤労婦人センターとして、女性の自立と社会参加の促進、勤労婦人の福祉のために武庫之荘で産声をあげました。1993年には、尼崎市立女性・勤労婦人センター、通称女性センター・トレピエとして、リニューアルされ、以来ずっと女性たちのエンパワメントと男女共同参画社会の実現を目指して様々な事業を行ってきました。

男女共同参画社会基本法が、1999年に施行され、その第2条に男女共同参画社会の概念が示されています。わかりやすい言葉に直すと、「男らしくなく、女らしくなく、男らしくなく、女らしくなく、個性と能力を発揮して生きていくことができる社会」になります。



世界経済フォーラムが、毎年、国ごとの男女格差を経済・政治・教

育・健康の4分野のデータから測り、数値化した指数を「ジェンダーギャップ指数」として公表しています。

2021年に公表された日本の順位は、156カ国中、120位と、男女格差が大きい、とても残念な現状です。



ジェンダーとは、社会通念や慣習など、社会によって作られた「男性像」「女性像」のような男女の別を言います。

例えば「男だつたら泣くな」「男勝り、女だつたら泣くな」のように男性は、女性とはこうあるべきと無意識のうちにとらわれている思い込みや「男は仕事、女は家事・育児を担うもの」のように性別による固定的役割分担意識のことです。こういった思い込みや偏ったものの見方が、ジェンダーの不平等や差別を生んでいます。

尼崎市は、あらゆる場面でジェンダー平等の視点を意識しながら、性の多様性を前提とした職業生活、社会生活、家庭生活を送ることができ、まちを推進するために男女共同参

画計画を策定しています。女性センター・トレピエは、その計画を実施していく拠点施設になります。

女性センターの事業は、大きく分けて3つ、男女共同参画啓発学習事業、就労支援事業、相談事業になります。

男女共同参画啓発学習事業では、DVやあらゆるハラスメント防止、性の多様性の啓発、また、中学・高校・大学へ向けてDVTDVの予防講座を行い、若年層からお互いを尊重する関係を築く大切さを伝えて、男女の人権の尊重と暴力の根絶のための啓発を行っています。

メディアリテラシーの力(CMなどの情報を読み取る力)をつけてジェンダー視点を持つこと、男性や子どもが家事参加による性別役割分担意識の解消、男性の長時間労働の見直しや育児休業取得推進の講座は、ワーク・ライフ・バランスの充実と女性のケア役割の解消につながり、強い社会制度・慣行の見直しにつながります。

また、防災や介護、育児等、様々なテーマから政策・方針の企画決定に女性の参画が必要であることが、参加する誰もがわかるように講座を行っています。

就労支援事業では、ライフステー



また、就業支援講座や、資格取得や起業、在宅ワークを支援する講座を行い、再就職や継続就労を支援しています。また、就業支援の受け入れも行っています。

労働の受け入れも行っています。就業支援の受け入れも行っています。就業支援の受け入れも行っています。

女性センターのすべての事業には、無料の託児があり、安心して相談や、ジェンダー平等の学びと実践が行えます。情報資料室には、学びを深める本があります。

男性も女性も感じることもある生きづらさは、ジェンダー視点を持つことで軽減されます。これからは女性センターは、みんなが自分らしく住みやすい町を目指して、事業を行ってまいります。誰もが集え学べる場所、頼れる女性センターに、いつでも気軽に相談してください。

「新一年生 下校見守り ボランティア活動」

武庫地区少年補導委員連絡会



武庫地区少年補導委員連絡会

武庫地区少年補導委員連絡会は、南武庫之荘1、南武庫之荘2、武庫之荘、武庫町、東武庫、常吉、西武庫、時友・友行、常松、西昆陽の10班で構成されています。

ふだん私たちは尼崎市少年補導委員として、担当地域のパトロール活動を中心に、有害図書回収活動、環境調査などを行っています。ですが、それは別に地域の活動に参加することがあります。その活動の一つに、小学校の新一年生下校見守りボランティアがあります。

小学校に入学したばかりの一年生にとって、はじめての下校は親子共に、不安に思うものだと思います。そこで、武庫北小学校では小学校と地域コーディネーターが連携して、一年生が安心して下校できるように、入学後しばらくの間、地域の人々で下校を見守るボランティア活動を四年前から行っています。

見守りボランティアは、第八、第十二、第十二、連協、シルバー、ふれあいの会、民生児童委員、学校開放委員、県防北少年補導員、市少年補導委員の人々が参加しました。

今年度の見守り活動期間は、4月9日から21日まで9日間です。前半の4日間は「左右を

確認して渡ろうね」、「後ろから車が来るから道路の端を歩こうね」など、声をかけながら子ども達と一緒に学校から下校します。後半の5日間は、子ども達だけで下校するための準備期間として、学校から一緒に下校することではなく、下校ルートごとに見守りが必要だと思われる場所を決めて、その場所でも子ども達が見守ります。

見守りを行う場所の例をあげると、バス通りで交通量もあるけれど信号がない横断歩道、地下道周辺、バス通りの角、そして建て替え工事の団地周辺などです。

この5日間が過ぎると、いよいよ子ども達だけの下校が始まります。最初は友達との会話に夢中になって、曲がる場所を間違えてしまった子どもも、左右を確認しないで道路を渡ろうとしていた子どもも、皆それぞれ出来るようになっていきました。

数日間のボランティア活動ですが、子ども達も安心して下校するための手助けが出来て、見守り初日より少し成長した子ども達の姿を見る事が出来ました。

少年補導委員 田近えり子